

國學院大學学術情報リポジトリ

戦国・織豊期の足利将軍権力

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 水野, 嶺, Mizuno, Rei メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002453

博士学位申請論文『戦国・織豊期の足利将軍権力』要旨

水野 嶺

一 本論文の意義と課題

本論文は戦国・織豊期における政治史を、足利将軍に焦点をあて、その権力を論じることにより解明をこころみたものである。

室町幕府最末期から織田・豊臣という新たな武家中央権力の台頭期にあたるこの時代において、中世武家の中心たる室町幕府・足利将軍を考察することは重要な視角であり、将軍の位置づけ方が一つの論点となり当該期畿内政治史は論じられてきた。この点において、従来戦国期足利将軍の政治権力は積極的に評価をされてこなかった。つまり、明応の政変以後、将軍家の系統が二つに分かれ、将軍家をめぐる争いが激化し、さらには全国的に戦国の様相を深めていくなかで将軍は守護・大名などの統制を失い、足利義晴やその子義輝の代におよび京都から没落し、管領細川氏にかわり三好長慶などが台頭、そして信長の登場が近世武家社会の萌芽として位置づけられたことにより、将軍権威は失墜したとみなされ、その存在は研究史上において矮小化されていた。

特に義昭は、戦前から信長による権力の制約をうけていたことが指摘されている。そして、信長のいわゆる天下統一への礎と位置づけられ、将軍ではあるものの実権をもたない傀儡であるとの評価が奥野高廣氏によつてなされ、この後も当該期に幕府権力の再興は認められるものの信長は将軍を頂点とする秩序の外にあったとする見解もみられるように、義昭と信長の関係は、室町幕府の滅亡という点も考慮されているのであろう、義昭の位置づけは信長との対立により権力の抑制をうけたということが通説として理解されるようになる。

一方で、戦国期室町幕府は今谷明氏による「細川・三好体制」論の提唱に伴い、幕府の形骸化が指摘された。この見解に対しては、

一九八〇年代ころより再検討が行われるようになる。その結果、幕府機構などの検討を通じ政務決裁といった点から、当該期幕府権力が再評価されることとなる。以後、幕府権力を検討する研究は進展しており、その再評価が進んでいる。

こうした幕府に関する研究の進展がある一方で、將軍権威・権力の検討による將軍の政治的地位に関しては、さほど注目がされてこなかった。こうした研究状況下、山田康弘氏が將軍の政治的位置づけを問うことに問題意識を向けた論考を発表している。これにより、戦国期足利將軍がいかに支配体制の崩壊に対処し、なぜ終焉を招いたかということが研究されるようになる。つまり、戦国期における將軍を頂点とする秩序をめぐる研究は、ようやく再検討が行われるようになった段階であり、未だ検討の余地を多く残している。

また、信長をめぐる研究のなかで、義昭の位置づけについても変化が生じてきた。それは、かつて日本全国を意味した「天下」という言葉が、当時における用例から、畿内を領域とする將軍が体現すべき秩序・体制を意味するとの指摘がされたことに始まる。そのために「天下布武」の意味や信長の政治目的などが変わることとなり、幕府の再興・自立のために信長は行動していたとの見解が出された。つまり、義昭と信長の関係は見直す必要が生じたのである。

こうした研究動向を踏まえると、まずは將軍権力の実態を究明することが重要であると考えられる。そこで本論文は、將軍が秩序の維持・形成のために展開した政策を抽出し分析することで、その意図を明らかにしつつ、権力の展開について検討を加えた。特に將軍義昭期の政治動向における、義昭の主体性を明らかにすることが一つの課題となる。また、十三代將軍義輝期との比較を通じ、その連続面と断続面を明らかにすることで、室町幕府最末期の將軍権力の推移についても検討を行うものとする。この研究を行ううえで中心としたのが、義昭が発給した御内書である。残存する御内書は約五〇〇点にのぼり、これらの収集・分析を通じて、その権力の考察を行った。

二 各章の内容

以下に各章における目的・概要を記す。二部七章構成となっている。

第一部は「義輝・義昭の政策展開」として、両將軍による政策の展開から、その秩序形成の過程を考察する。

第一章「義輝期における將軍周辺の諸様相の変化」では、將軍權威・権力の低下が指摘される義輝期であるが、將軍の動向を詳細に追った研究は多くはない。そこで義輝の動向を追いつつ政策の展開を考察することで、義輝の秩序形成について論じた。その結果、儀礼面における公武関係の変化と、大名間和平調停と栄典授与による權威の維持が図られていたことが明らかとなった。また、幕府役職の授与により、幕府儀礼の場における行動の規定が確認され、そこには將軍を頂点とする礼的秩序が存在したことを指摘した。こうした政策の展開や儀礼秩序のあり方から在京の重要性も説いた。

第二章「義昭の大名交渉と起請文」では、義昭と諸大名との関係構築のあり方を究明することを目的とした。義昭が交渉を持った大名のうちに、起請文を書かせた大名が確認できる。その目的は、義昭との主従関係を明確にすることであった。上洛以前においては義昭は信長の供奉を確実にするために起請文を書かせたが、上洛後には自らに敵対する勢力と信長との間で起請文が交わされるとき、そこには義昭に対する忠節を誓う文言が書かれている。ここから義昭は起請文を通じて、政権支持者を増加させていたと結論づけた。

第三章「義昭期大名間和平調停と「当家再興」」では、義昭が展開した政策の一つである大名間和平調停について考察を加え、そこから義昭の將軍権力の展開について検討を行った。義昭期の和平調停の最大の特徴は、明確に義昭下の秩序たる「天下」への軍事奉公を求めた点にある。すなわち、「天下静謐」への馳走であり、これは義輝期の政策意図とは明らかに違い、將軍権力の強まりにともない発展したものであった。この背景には信長との政治的な協力があり、特に義昭御内書に信長書状が付される形態であったことは義昭・信長の関係は政治体制と認識される状況にあったことを指摘した。

第四章「義昭の栄典諸免許の授与」では、栄典授与事例から、戦国期の將軍權威の支柱とされた儀礼的秩序の展開について検討を行った。この事例からは、在京期とそれ以外の時期における授与範囲の相違がみられ、そこにおける政治意図にも明確な差があることを明らかにした。つまり、義昭が主体となり展開する政策としての栄典授与は、在京期のみということを指摘した。

第五章「義昭期武家昵近公家衆と武家伝奏飛鳥井雅教」では、先行研究において関係が希薄となり、將軍の求心力が低下したとされる將軍と公家との関係について再検討を加えた。当該期武家伝奏である飛鳥井雅教の異例ともいえる登用の背景からは、上洛時における義昭と公家には政治的なつながりが希薄であったことを明らかにした。そして、当該期の昵近衆の活動が儀礼的な性格を強めていたことを指摘し、この背景には幕府体制・政治指針があったとした。つまり、あくまで將軍・幕府側の意思による昵近公家衆の政治的活動の鈍化であり、求心力が低下したとはし得ないことを指摘した。

第六章「織田信長禁制にみる『幕府勢力圏』」では、義昭と信長との関係の一面として、信長が発給した禁制の文言から、両者の関係をみた。信長は義昭在京期に畿内近国に限定し、奉書文言「仍執達如件」を書止文言とした禁制を発給していた。つまり、この範圍こそが当該期の「幕府勢力圏」と呼べる。そして、信長は対外的に上意を奉じるという姿勢を禁制の発給によって明示していたことを指摘し、これが当事者間の関係を示す一側面とした。

第七章「足利將軍権力の消失」では、京都追放後も「幕府」の存続とする見解に対して、御内書の発給形態を中心に、義昭の政治的な活動について考察を加えた。まず、御内書の発給という点では、ほぼ全ての御内書に毛利輝元・吉川元春・小早川隆景の副状が付されており、御内書の発給は毛利氏の意に沿う形のものであった。そして、天正十年（一五八二）信長死後においては、毛利氏にとつての政治的価値が急速に低下したことにより、その結果義昭の政治的立場は時の情勢に影響を与えるものではなくなったことを指摘した。

三 総括と展望

以上、御内書の発給を中心に政策の展開の在り方から、まず義昭在京期において將軍権力は、諸大名への影響力の行使という点からも復活を遂げたという評価ができる。そして、政策では義輝期を継承しつつ、権力の強化に伴い発展を遂げ、自身を頂点とする「天下」への忠節を求めるという段階までに至っていた。そこにおける信長の位置づけは、内実はともかくとして、対外的には体制と認識されるべ

きものであった。これこそが、將軍権力の強まりをもたらしたといえる。特に、政策に関する御内書に副状発給者として信長の名が記されずとも信長書状が付されていた事実は、それが自明の形態であり、かつ信長の立場を物語るものといえる。この点是天正年間における義昭と毛利氏との関係と比較すると、最大の違いであり、將軍の主体性の有無の相違となる。

さて、義昭の権力の強まりは義輝期との政策意図の違いに看守でき、義昭は自信を頂点とする「天下」秩序の形成を見据えた政策を展開していた。一方で、公家との関係という点では、義昭の経歴と幕府の施政方針によって非常に限定的な起用となり、それまで幕府の意思決定において重要な存在であった昵近公家衆の政治的活動が鈍化し儀礼的な働きが目立つようになったのみであり、ここから將軍の求心力低下はいえないとした。ここからは、当該期公武関係の再検討の必要性が見いだせる。

また、信長が対外的には体制と認識されていたが、その微証としては御内書の発給形態への関与の他に、「執達如件」を書止文言とする禁制の発給や、信長と諸大名間で交わされた起請文に義昭への忠節を誓う文言が含まれていることがある。こうした信長との関係が「天下」に大きく寄与していたことは間違いなく、信長の幕府における位置づけは課題となる。

さて、「天下」が義昭のもとでの秩序である以上、義昭自身が「天下再興」「当家再興」を政治目標としていた天正元年以降の状況は、そこに將軍と大名の互助関係があろうとも「幕府」の存続とはし得ないとした。將軍が在京することに將軍自身が政治的価値を見出し、栄典を授与することで諸国大名らを広く秩序下に組み込み、義昭はその整備を行うことを意図していた。このように当該期將軍が重要視した儀礼秩序が顕在化する場が設けられなかったことは、「幕府」の在り方としての不備であるとした。

こうした在京時の儀礼空間における儀礼秩序の強制力を、義輝期の栄典授与の事例から明らかにしたが、この点からは義昭期における幕府儀礼の場の問題が想起される。すなわち、先述した、義昭側が幕府再興の最大功労者である信長を、幕府の儀礼秩序のなかに位置づけない、ということを確認するのであろうかという問題である。たしかに、信長は副將軍・管領への就任要請を断りしたが、その一事をして幕府体制外にあったとはし得ない。信長の位置づけは、儀礼的な側面から再検討をする必要があろう。

この検討課題について、いくつかの展望を述べておきたい。

まず、信長発給文書の文言から軍事行動における義昭の奉戴という不変の姿勢がみえ、「幕府勢力圏」支配における朱印状の機能の変化からは将軍と信長の関係変化よりは信長の政治的立場や認識のされ方の変化がみえる。ここから、時々々の政治状況を整理し、段階的な変化を追うことが必要となると考えられる。また、信長は先行研究では指摘されていないが、裏書御免という栄典を受けている。この栄典は数ある栄典のなかでも上位に位置するものであり、基本的には御一家や管領のみに与えられる栄典である。戦国期に入ると、この裏書御免を受けた大名が散見されるようになり、たとえば足利義植期の大内義興や義輝期の上杉輝虎など、幕府への多大なる協力をした大名へ与えられている。

ここで問題となるのは、信長がこの栄典を受けた時期である。それを究明するためには信長発給文書の他に、幕府儀礼の場における信長の行動を明らかにする必要がある。詳しい検討は後考を期するが、栄典授与時期は永禄十二年末から元亀元年正月までと考える。この元亀元年正月とは信長が将軍権力を抑制したとされる「条書」と、諸国大名などへ上洛を求めた「触状」が発給された時期にあたる。ところが、「条書」発給後の義昭は、信長の上洛を歓迎する姿勢を見せている。「条書」が、従来の指摘通り将軍権力の抑制とするならば、なぜ義昭は信長の上洛を歓迎したのであろうか。一方で、信長はこの元亀元年の上洛時に初めて幕府への参賀を行い、これを皮切りに幕府儀式への関与の仕方に変化がみられるようになる。つまり、信長の儀礼上の位置づけが決定された可能性が高く、それゆえに義昭は信長の上洛を歓迎したのではなからうか。すなわち、元亀元年段階においては、「条書」はこれまでいわれてきたような義昭と信長の対立の契機となる文書ではなく、信長が義昭の展開する政策に積極的に関与することを取り決めた、双方合意の文書であり、このとき両者の関係はより親密化したといえるのである。こうした背景があるからこそ、信長は「違約」に対して厳しい異見をつきつけたのである。しかし、見方をかえれば、義昭には幕府最大の実力者信長をしても、制限できない権力を有していたのである。それが室町将軍という存在であり、戦国大名らが越えることのできない特質であるといえる。

さて、こうした幕府の身分秩序の変化が如実に表れるのが、幕府儀礼の場である。すなわち、幕府故実書から儀礼の内容は明らかにされているが、その当時において儀礼がどのように執り行われていたかを考える必要がある。そこにおける参仕者やその序列から幕府

構造を明らかにしていくことが必要になってこよう。こうした武家社会における儀礼的側面から戦国期將軍・幕府の実態を明らかにすること、多大な研究蓄積のある將軍・幕府の政治的権能からの観点の不足を補い、当該期將軍・幕府の実態がより鮮明にすることができよう。

以上、幕府儀礼の再検討は、將軍権力の検討から導き出された新たな課題であり、当該期政治史をみるうえで欠かせない側面となるものといえる。